

令和2年度 第2回青梅市子ども・子育て会議 会議録

会議の概要

開催日時	令和2年7月27日(月)
開催場所	青梅市役所災害対策本部室
出席者	<p>委員</p> <p>奥田晃久(明星大学特任教授)                  青木まゆみ(市民委員)                  野口翔平(市民委員)                  嶋崎雄幸(嶋崎税務会計事務所副所長)                  山崎克己(青梅商工会議所地域振興部長)                  岩浪良夫(青梅市保育園理事長会会長・上長渕保育園理事長)                  宮川美子(青梅梨の木保育園園長)                  塩野治(青梅私立幼稚園協会副会長・ねむのき幼稚園園長)                  増田優子(青梅市立今井小学校校長)                  空野竜雄(株式会社モアスマイルプロジェクト事業担当)                  川野薫(特定非営利活動法人子どもと文化のNPO子ども劇場西多摩常任理事)                  関山利行(青梅市民生児童委員合同協議会理事)</p>
	<p>事務局</p> <p>渡辺(子ども家庭部長)                  加藤(子育て推進課長)                  増田(子ども家庭支援課長)                  原島(健康課長)                  太田(子育て推進課子育て推進係長)                  並木(子育て推進課保育・幼稚園係長)                  峯岸(子育て推進課施設給付係長)                  飛沢(子ども家庭支援課支援係長)</p>
欠席委員	なし
議事	<p>○ 報告事項</p> <p>(1) 保育所および学童保育所の入所状況について                  (2) 新型コロナウイルス感染症対策について                  (3) 病児保育の実施について</p> <p>○ 協議事項</p> <p>(1) 令和元年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について</p>
傍聴人数	0人
配布資料	<p>会議次第</p> <p>資料1 令和2年4月1日付け保育所および学童保育所入所状況表                  資料2 新型コロナウイルス感染症対策について                  資料3 病児保育の図面                  資料4 令和元年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告                  資料4 補足資料</p>

議事要旨（口述筆記ではなく、発言の趣旨をまとめたものである。）

発言者	発言要旨等
事務局	<p>令和2年度第2回の青梅市子ども・子育て会議を開催する。第1回会議については、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言のため中止とした。定期的な換気、入室時の消毒、委員のマスク着用等の感染症対策をして会議を行う。</p> <p>青梅市子ども・子育て会議条例第5条第2項により、定足数に達しているため本会議は成立していることを報告する。また、議事録作成のため本日の会議も録音させていただく。</p> <p>はじめに、事務局職員に異動があったため、紹介をさせていただく。 (事務局職員が、順に自己紹介を行う。)</p>
事務局	以後の議事進行は会長に任せる。
会 長	議事に沿い進行する。3. 報告事項(1) 保育所および学童保育所の入所状況について、事務局から説明を求める。
事務局	<p>報告事項(1)保育所および学童保育所の入所状況について説明する。</p> <p>はじめに保育所の令和2年4月1日現在の状況だが、新基準の待機児童は4人で、昨年度も同様に4人であった。入所出来ていない児童は17人であり、昨年度は22人のため減少した。新町地区に今年度新たに2園が開所し、保護者の選択肢の幅が広がった一方、一部に待機児童が発生している。</p> <p>続いて、学童保育所の令和2年4月1日現在の状況だが、待機児童は73人で昨年度も同様に73人であった。学童保育所の傾向としては、新町、霞台、若草の待機児の合計が68人と大半を占めている。現在これら待機児童が発生している中間地点の若草小学校区域内に民設民営の学童保育所が整備を進めている。</p> <p>令和3年4月に開所を予定しており、開所した際には、待機児童の減少が期待できる。</p>
会 長	なにか質問はあるか。
委 員	保育所の入所状況で入所率が50%程度の園が3園ある。西部地区では以前から入所者が少ないというのを聞いているが、令和2年4月に新設した園の入所者も少ないようである。
事務局	今回お示しした入所状況表は4月の状況であるが、4月の段階で入所者が少ない園についても年度中の月を追うごとに入所者は増えていく。定員いっぱいとなるかは別にしても、新町地区はもともとニーズの高い地域であるため入所率というのは徐々に改善していく。
委 員	待機児の状況で、0～2歳の3歳の占める割合がほとんどであると思う。保育所が担う人数が多いのはもちろんであるが、0～2歳は認定こども園や小規模保育所や家庭的保育所も担っている。それらがこの表にないのはなぜか。
事務局	委員の言うとおり、認可保育所以外にも認定こども園、小規模保育所、家庭的保育施設等が0～2歳は入所者を受け入れ尽力いただいていると認識している。一昨年度から保育所の新設等で議論していたこともあり、32園の保育所の状況を報告した。待機児については、認可保育所以外も含めた市内全体の数となって

	いる。
委員	次年度以降は、全体の数字を出していただきたい。
会長	次に、報告事項(2)新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明を求める。
事務局	<p>報告事項(2)新型コロナウイルス感染症対策について説明する。<b>資料2</b>をご覧ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、それぞれ個人または施設に対する支援策を示したものである。中にはまだ予算の議決を得ていない事項も含まれているため資料は取扱注意でお願いします。</p> <p>まず個人向けの支援のなかで、市の独自事業であるが、ひとり親家庭支援事業として児童扶養手当の受給対象児童一人当たり5千円分のクオカードを贈呈した。市が6月議会で市議会議員、市の理事者、市民からの寄付を募り、助け合い基金を設立した。本事業はこの基金を財源としている。</p> <p>他には国や都の支援策として、一覧に掲載している。今後実施予定の都の事業としては、緊急対策に係るひとり親家庭支援事業としてカタログを児童扶養手当受給者へ郵送する。ひとつ2,500円相当の品を4品まで選んでハガキで申し込むことで、デパート等から直接食料品等が届くという内容になっている。</p> <p>これらを合わせて、個人向け支援としては、3月から総額で3億4千万円余の支援を行っている。</p> <p>続いて施設向け支援であるが、保育所、幼稚園、学童保育所を掲載している。特色としては、4月以降保育所等への登園を自粛した際、3歳以上園児の副食費を返還している。</p> <p>また、これはまだ議決されていない事項であるが、承認いただいた場合は、保育士等報奨金として一人当たり2万円を施設に対し給付する。財源は国の地方創生交付金を活用する。</p> <p>また、感染拡大防止のための物品として、これまでにマスクを保育所には約6万2千枚、幼稚園には、約5千枚、学童保育所には約1万5千枚を配布した。</p> <p>個人向け、施設向け合計では、約4億3千万円を超える支援を行ってきたところである。今後も感染者数が増えてきている状況があるため、市としても引き続き支援していく。</p>
会長	まだ議決されていない事項もあるということで、各委員取扱注意でお願いします。なにか質問はあるか。
委員	国が福祉施設に報奨金を出すと聞いたが、今回の保育士に出る報奨金も同じものか。
事務局	保育園等に対する報奨金については、市として地方創生交付金を活用して各施設に対し支援をするものである。国が5月に議決した2次補正では、老人ホームや医療機関等に従事する方へ給付があると聞いているが、今回資料にある保育士等への報奨金は、別のものとなる。
会長	個人向け支援のなかで、子育て世帯臨時特例給付金とあるが、表中の人数と備

	考の欄にある対象人数が違うのは何故か。
事務局	児童手当については、公務員と公務員以外で支給元が異なる。公務員については児童手当が各職場から支給されているため、子育て推進課で人数というのが把握出来ていない。そのため、備考の対象人数は概算値となっている。
会 長	次に、報告事項（3）病児保育の実施について、事務局から説明を求める。
事務局	報告事項（3）病児保育の実施について説明する。 <a href="#">資料3</a> をご覧ください。 本年度から病児保育事業を実施する。実施日は9月1日を予定している。病児保育を開設、運営するのは株式会社モアスマイルプロジェクトである。本日、株式会社モアスマイルプロジェクトに在籍する委員に出席いただいているため、直近の状況等も含めて、よろしければ委員より概要の補足説明をお願いしたい。
委 員	現在計画中の病児保育室について、報告する。住所は新町4-18-9小規模保育 NIKOLAND 保育園の2階となります。延べ床 45 m <sup>2</sup> で隔離室として凶面のとおり3部屋が陰圧室として、ある一定の感染症の子にも対応できるようにしている。保育室には空気がいかず部屋の空気は外部へフィルタを通じて排出されるようになっている。1時間に12回空気が回転するように設置し、米国の疾病センターでも扱われておりウィルスが99%除去される。 実施要件は1日当たり4名、生後6ヵ月以上から小学校6年生までの青梅市および近隣の市町村在住の児童で、インフルエンザ等の感染症も受け入れることとしている。また、新型コロナウイルスなど、指定感染症1種に指定されているもの、出血を伴うもの以外を想定しており、ナルケンキッズの医師と相談して受け入れる。月～金曜日（祝日、年末年始を除く）8時30分～17時30分で利用料は既に実施している例を参考に1回につき2千円の設定を検討している。 また、近隣の保育所、幼稚園、小学校からの連絡により保護者の利用許可を得てタクシーによる送迎も予定している。各施設へ保護者が迎えに行けない場合は職員が病児を迎えに行き、病児保育施設で預かり保護者が迎えに来ることも考えている。対象地域は東部地域で定める予定である。
会 長	なにか質問はあるか。
委 員	羽村市の病児保育は、病院に併設しているので途中で医師に診てもらうこともしていると聞いたが、調子が悪くなったらそういった対応もとれるのか。
委 員	保護者の依頼があつて、ニーズがあるようであれば診療代行のようなものも検討している。
委 員	上長渕保育園でも体調不良の園児の保育を検討しており、看護師と調整している。
事務局	病児保育は大きく分けて3つの形態があり、まず今回設置を予定する病児保育、それに回復期に児童を保育する病後児保育、体調不良児保育である。 病児保育については、市内全域から預かるのが特徴であり、体調不良児保育事業はその保育園の園児を保育する事業である。
会 長	次に、4. 協議事項（1）令和元年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について、事務局から説明を求める。

事務局

協議事項(1) 令和元年度青梅市子ども・子育て支援事業計画の検証報告について説明する。

**資料4**および本日机上配布した**資料4 補足資料**ご覧いただきたい。

はじめに、昨年度においては、第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画の策定のため、協議・検討に感謝する。委員の協力により、令和2年3月に計画の策定をすることが出来た。本計画に基づき、青梅市の子ども・子育て支援策を展開していく。

手元の資料は、昨年度の実施結果の検証となり、前計画の最終年度の検証報告である。資料の構成だが、1ページから34ページまでが、主要13事業と言われる、支援事業計画の根幹をなす部分である。

次に、35ページから53ページが、その他関連施策について、さらに54ページ以降が、前計画で「次世代育成支援地域行動計画」から、継承する事業となっている。

参考に**資料4**の1ページをご覧いただきたい。中段に太字で担当課の名称が記載されており、その下に見込量と確保提供総数および現状数が記載されている。計画とは、事業計画を策定した当時に見込んだ数値が、年度ごとに記載されている。一方、実数は、年度ごとに実際利用申請した方の数および、サービスの提供数を記載している。今回の評価については、計画上の確保提供総数に対して十分な確保が行えたか。また実際の申請者に対して十分なサービスの提供が出来たかについて、その達成度に応じてアルファベットのAからDまでの段階で評価した。評価基準については、**資料4 補足資料**1. 検証シート評価基準を参照のこと。各事業の評価基準を示しており、アルファベットでA～Dの4段階で評価している。

「Aは90%以上の達成 ほぼ達成できた。

Bは70%以上90%未満の達成 かなり進展した、達成に近づいている。

Cは30%以上70%未満の達成 あまり進展していない 達成には遠い。

Dは30%未満の達成 ほとんど進展していない。」

となっている。

**資料4**の1ページについては、計画上の園児の確保提供総数を実数としても確保することが出来たこと、実際の利用申請者数に対して十分な提供が出来たことから、「90%以上の達成 ほぼ達成できた」と判断し、A評価とした。

このように他の事業につきましても同様に比較してみると、ほとんどの事業で提供実数が利用申請者数を上回っているなど、結果的に、各サービスにおいて顕在化しているニーズは、十分吸収できているという結論となった。

また、54ページ以降の第3部につきましては、本事業計画内で指標を定めていないことから、引き続き実施している事業について○印と記載している。

なお、評価者は全て「担当課」が検証シート評価基準に基づき評価を行っている。

**資料4 補足資料**2. 評価結果をご覧いただきたい。これは、各章における評価

	<p>結果を一覧にまとめたものである。</p> <p>第2部第1章についての事業につきましては、全ての事業でほぼ目標を達成したか、少なくとも市民ニーズをほぼ充足できた事業となっている。</p> <p>また第2部第2章については1つだけD判定の事業があり、これは資料1の41ページ18番「休日保育の実施」である。市内においては、事業所内保育として「あゆみ園」1園で祝日および年末年始について保育を実施しているが、あゆみ園以外の園に通園している園児の受入れは行っていないため、この様な評価とした。</p> <p>続いて、54ページ以降に記載している第3部の事業については、先ほど説明したとおり、○×での評価となっている。</p> <p>概ね実施されているが、5件の事業については×としている。</p> <p>具体的には、54ページNo2「福祉マップの改定」、84ページNo64「夜間保育事業の促進」、No65「子育て短期支援事業」、89ページNo79「私立幼稚園への支援」の4事業が前回の検証報告から引き続き実施されていない。</p> <p>令和元年度において、追加で×とした事業については、90ページのNo80「しろまえ児童学園」が平成31年3月31日をもって廃止されたためである。</p> <p>それぞれの実施状況に、評価の理由を記載している。</p> <p>まとめとなるが、毎年度行う検証報告をもとに事業計画を検証し、昨年度第2期青梅市子ども・子育て支援事業計画を策定した。</p> <p>これまでの計画の検証を行いながら、新しい計画を策定したため、本市を取り巻く課題や問題点は盛り込んでいるところだが、改めて検証結果を再認識し、第2期の計画に基づき、子ども・子育て支援策を展開していく。以上で説明を終わる。</p>
会 長	なにか質問はあるか。
委 員	55 ページの子どもの交通に関する事業についてだが、交通公園を前回の会議でも廃止ではなく、非常に良い施設のため存続を希望していたが、その後の検討状況はどうか。
事務局	検討委員会の状況だが、廃止でなく活用しようとする方向で検討を進めているところである。
委 員	近隣市でもこういった施設はないので、是非活用をお願いしたい。
会 長	<p>2点質問する。検証の中の達成の状況は数量に着目して達成としているのか。青梅市では充足しない園があるように、区内でも少子高齢化による定員に達しない状況が出てきている。例えば足立区では成果の指標として区民アンケートをもとに質の評価をするようなところもある。量の指標・評価から質に着目した成果というのに今後、評価・指標を移行していくことも考えていく必要がある。</p> <p>次に、検証報告のなかで「改善点など」を記載しているが、取組内容や現状が記載されている事業が散見される。改善点として、これから先のプラス方向へ向けた内容に見直しをしていただきたい。</p>
事務局	本事業検証については、平成25年に実施したニーズ調査をもとに必要数を数

	<p>値化したものを事業計画としている関係で数量をもとに評価をしている。会長の言うとおりに、必要なニーズというのは随時変化していくため、第2期事業計画についても必要に応じて中間見直しを行うなどの的確な市民ニーズの把握をしてみたい。</p> <p>また、「改善点など」の部分については、数量は満たしていても、質の向上を図るなど改善をしていくべき箇所があるため、事務局で各事業についてもう一度精査する。</p>
委員	43 ページの祖父母対象の離乳食教室というのを初めてみたが、そういうサポートを受けられると良いと感じた。今の祖父母世代の方は若々しいので、参加しなくなるようなネーミングや体制づくりをしないといいのではと思う。
事務局	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各種事業を中止としていたが少しずつ開催をしているところである。委員の意見を参考に事業に取り入れられるか検討していく。
委員	1 ページの幼稚園の人数の所であるが、検証報告の令和元年度の数字と第2期事業計画の令和元年度の所で数字に違いが出てくるのはどうしてか。
事務局	資料4の検証報告の数字は市内の幼稚園の実数が掲載されている。一方、計画上の数字は、市内、市外問わない数字となっている。委員も御存知のとおり、市内の3～4割の児童は市外の幼稚園に通っております。計画上の数字は市外の幼稚園に通う児童を市内に戻したいということで、計画の数字となっているため差異が生じております。
委員	90 ページのしろまえ児童学園は児童発達支援センターのようなものか。
事務局	未就学児の発達支援として通所する施設であった。
委員	療育は低年齢から始める方がよいとされているが利用者がいなくなったのか。
委員	幼稚園団体としても廃止については反対をした。手厚い支援が必要であるため財政的に難しい部分があるかもしれないが、残してほしい必要な施設であった。障がいに対する理解というのは保護者にも教育・保育従事者にとっても認知されてきた。今後ますます必要となる施設であったので、廃止になったのは非常に残念であるし、可能であれば戻してほしい。
事務局	廃止の1年ほど前から利用児童が1人おりました、担当課からは利用者との綿密な相談・調整により利用者が最終的にいなくなったと認識している。
委員	その年にいなくなったからといって、廃止していいかという疑問がある。
会長	現場の想いというのは理解するところだが、本会議では利害関係を改めて議論する場ではないので、委員の意見として承る。
委員	休日保育については、市内では実施していないが昨年の大型連休については例年より長い大型連休ということで臨時的に実施したところである。ニーズはあるところだが、費用の面、保育士の確保等もあり難しい現状がある。
委員	過去に10年間休日保育を実施してきた。ニーズはあることはあるのだが、利用者が少なかったり、財政的な面というよりは、保育士のシフトの確保が難しい。

会 長	保育士を送り出す保育士養成校側としても、延長保育を8時までやるので対応してほしいという求人に対して難色を示す学生がいる。保育士を確保する現場が大変であるというのが委員の話で改めてわかる。
委 員	84 ページの幼稚園、小学校の連携であるが、情報提供というのはどのタイミングでどのようにしているのか。
事務局	就学前のタイミングで教育委員会の就学前検診等を活用して情報提供している。
委 員	就学前の就学支援委員会でもたいへん多くの事例が会議にかけられている。なるべく早い段階でスムーズに情報提供をもらえるとより対応がしやすくなる。
委 員	就学相談室の充実が必要と考える。就学支援委員会で取り扱う件数が多く、大変なのはわかるが就学相談室をより充実させることでより細やかな相談ができるのではないかと。 また、これらの児童の情報は個人情報になるので、早期の情報提供ということが求められているが、保護者の同意も必要であるし、取扱いについて十分配慮しなければならない。
会 長	情報提供であるが、ネグレクトの家庭や里親宅で育っている児童について、幼稚園から小学校にあがるとこれまでの手厚い理解や支援がなくなったという話も聞く。発達支援の情報提供とともに、ネグレクトや虐待に関する情報なども幼稚園、小学校、子ども家庭支援課等の関係機関が連携してセーフティネットにかけてほしい。
委 員	保育所では、乳幼児から入所する子どもを見ているので、その子にあった関わり方や情報を小学校へも伝えたいと思うが、保護者の理解や個人情報の関係もあるので、必要な情報をすべてお伝えするというのが難しい面もある。
委 員	各委員が自身の意見を言っているが、この協議事項では何を、どのように、何に対して質問すればよいのか。
会 長	委員として、令和元年度の子ども・子育て支援事業計画の検証報告を現在行っている。検証報告内容について、自由な意見や質問をお願いしたい。
会 長	提案であるが、本検証報告について、事前に資料はいただいているが、量が多いため各委員が持ち帰り意見を出しても良いか。
事務局	問題ない。
会 長	それでは、7月30日（木）までに各委員から追加の意見があればメールにて事務局に報告願いたい。本日の協議内容と追加で各委員から寄せられた意見を基に事務局と会長にて内容を確認し採択することによいか。
委 員	異議なし。
会 長	異議なしのため、追加意見を踏まえ事務局と調整し、会を代表して承認の採択をすることとする。
会 長	その他について、事務局から何かあるか。
事務局	にこ森保育園から子育て広場を開設したい旨の意向があった。詳細や内容につ



	いては、改めて報告する。
会 長	それでは、次回会議を10月5日(月)、場所は2階災害対策本部室として、令和2年度第2回青梅市子ども・子育て会議を閉会する。

会議録を確認したことをここに署名する。

令和2年 月 日